

請求はお済みですか

第十回特別弔慰金

問い合わせ

社会健康課 ☎ 592152

現在、第十回特別弔慰金の請求を受け付けています。第

八回または第九回特別弔慰金の受給者で、第十回特別弔慰金の請求の手続きがお済みでない方や、対象と思われる方は、お早めに手続きをお願いします。ご不明な点がありまして社会健康課に問い合わせください。

支給対象者 戦没者の遺族
※ 子・兄弟・甥姪など、戦没者と同一生計だった方。
(1人のみ)

※ 「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に限ります。

※ 平成27年3月31日までに死亡されている方、第八回または第九回特別弔慰金請求時に相続人として受給資格を有した方は、請求できません。

請求窓口

社会健康課

※ 支所および郵送での受け付けは行っていません。
すでに請求された方へ

支給内容 額面25万円、5年
償還の記名国債

請求期限
平成30年4月2日まで

請求時に必要な書類

マイナンバー(個人番号)
カード

※ 任意代理人が手続きをする場合は、官公署が発行した本人確認書類のうち、次のいずれかを提示してください。

①顔写真のある本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書など)
②顔写真の表示がない本人確認書類(保険証、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証など)

※ ②の場合、2種類の提示が必要です。

裁定通知書、国庫債券の準備ができ次第、市役所から連絡します。なお、国債が交付されるまで1年程度かかりますので、ご了承ください。

数値でみる本市の環境

問い合わせ

環境整備課 ☎ 592154

河川などの水質を評価する代表的な指標として、BOD、全窒素、全りんなどがあります。

これらの数値が大きくなるほどその水が汚れていることになります。

本市には、県境を流れる一級河川の小瀬川や、普通河川の恵川、大膳川、新町川など、多くの河川があります。

このうち、最も水量が豊富な小瀬川の水質を見てみましょう。

直近(平成26年度)のBODの数値は、昭和50年度と比べ約半分に減少しており、水質が大幅に改善され、川がきれいになっていることがあります。【表1】

また、BOD、全窒素、全りんの数値を、県内の河川と比べてみると、小瀬川の水質のきれいさは、県内の河川の中でも上位にあることがわかります。【表2】



【表1】小瀬川の水質の過去との比較
(BOD、年平均値)(測定場所:大和橋 単位:ppm)

昭和50年度	平成26年度	環境基準
1.5	0.8	3.0

※ BOD:生物化学的酸素要求量。水中の有機物(汚れ)を微生物が分解するときに必要な酸素量のこと。数字が大きいほど水が汚れていることを示します。

【表2】県内の河川との水質の比較(平成26年度年平均値)
(単位:ppm)

測定河川名(測定地点)	BOD	全窒素	全りん
小瀬川(大和橋)	0.8	0.3	0.01
永慶寺川(廿日市市)	0.7	0.9	0.04
御手洗川(廿日市市)	1.6	1.3	0.10
八幡川下流(広島市)	1.8	0.9	0.04
太田川下流(広島市)	1.6	—	—
安川(広島市)	0.9	1.2	0.03
猿猴川(広島市)	1.5	0.8	0.07
瀬野川(海田町)	1.0	1.0	0.07
野呂川(吳市)	0.5	0.3	0.01
三津大川(東広島市)	1.0	0.4	0.04
沼田川下流(三原市)	0.8	—	—
本郷川下流(福山市)	1.4	1.3	0.02
芦田川下流(福山市)	2.7	1.0	0.11

※ 環境省は、河川の利用状況などにより、水質管理の区分に基づく類型を設けており、同じ類型の河川を対象に比較しています。

全窒素:水中に含まれる無機性窒素および有機性窒素の総量を表したもので、水中の窒素は、生活排水、工場排水、農業排水などに由来し、リンとともに水質を富栄養化させ、赤潮の原因などになります。

全りん:無機性リンおよび有機性リンの総量を表したものです。リンは、洗剤、肥料、し尿などに多量に含まれているため、水中のリンの増加は、生活排水、工場排水、農業排水などの流入が原因と考えられます。